

論文審査の要旨

報告番号	保研 第 35 号		氏名	塩満 芳子
	主査	中尾 優子		
審査委員	副査	山下 亜矢子	副査	宮田 昌明
	副査	窪田 正大	副査	大渡 昭彦

A Comparison of the Contents of Disaster Nursing Practices and Perceived Difficulties among Nurses Working at Welfare Evacuation Shelters during Natural Disasters and Multiple Disasters: A Qualitative Study
 福祉避難所で活動した看護職の自然災害時と複合災害時における
 看護支援内容および困難感の比較：質的研究

東日本大震災では、甚大な被害の岩手県、宮城県、福島県における震災関連死が問題となり、特に自然災害に加えて原子力災害も発生した（複合災害）福島県は深刻であった。その対策では発災1か月までの避難所における持病を抱えた高齢者の健康管理が重要となる。これまで、阪神・淡路大震災をきっかけに福祉避難所の設置が進められてきたが、遅々として進展しない現状がある。そこで本研究は、東日本大震災において、福祉避難所で行われた看護支援の実態を明らかにし、災害時要配慮者である、高齢者に対する支援として必要な看護の知識、技術、判断力を検討するための示唆を得ることを目的とした。

対象者は、活動概要調査書への回答が得られた91名から協力の申し出のあった13名、そのうち日程調整がついた6名（岩手県2名、宮城県2名、福島県2名）にインタビュー調査を行った。自然災害が発生した岩手県・宮城県と、複合災害が発生し震災関連死者数が3県中63%を占める福島県とを比較する目的で、2群に分けて質的分析を行った。

結果、看護支援内容に関する項目では「物資が不足している状態での看護実践」「看護師としての知識と経験に基づく看護実践」で3県ともに一貫性があった。しかし、今後の災害にむけたアドバイスにおいて、岩手・宮城県の看護師は「災害時の人員確保や福祉避難所のあり方の検討」を語っていたが、福島県の看護師は「原子力災害への対処の難しさを記録すること」を語り、相違点が認められた。方策としては、保健師と看護師ペアでの支援が効果的であること、専門的人材や衛生材料等が必要となる福祉避難所の整備のBCP（Business Continuity Plan）の策定や広域的連携協定が必要であることが明らかとなった。

本研究を通じ、福祉避難所では一般的疾患の知識や基礎看護技術、日常生活支援技術が求められるため、行政保健師においてもこれらの内容の卒後教育を継続しておくこと、看護職としての知識と経験を充分に活かした看護支援を実践するために看護基礎教育におけるシミュレーション教育の活用の必要性が示唆された。「原発事故への対応の難しさの記録」は、避難指示区域から要配慮を多数受け入れ苦労した経験や、看護職自身が放射線という見えない恐怖と闘いながら支援にあたった記憶が強く残っており、これらを二度と繰り返してはならないという思いから発せられたと考える。福島県の事故を教訓とした原子力災害への対応についても看護基礎教育に組み込むことの重要性が示唆された。

本研究の結果より、福祉避難所で活動した看護職の自然災害時と複合災害時では、看護支援内容及び困難感において、共通するカテゴリーと相違するカテゴリーが明らかとなり、災害看護教育への具体的示唆を得ることができた。

審査の結果、5名の審査委員は、本論文は題材が貴重で、災害看護の資料として価値の高いものであると評価した。調査ができた背景は、研究者自らが被災地域に出向き、活動してきた結果によるものである。今後、自然災害や複合災害における看護支援の在り方を具体的に示していく独自性のある論文内容であることから、博士（保健学）の学位論文としての価値を有すると判定した。